

Title	経済の政治化：全体主義経済政策の根本問題
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.12 (1940. 12) ,p.2243(25)- 2298(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19401201-0025
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19401201-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

も重要な役割を果たすこととなつた。かゝる國民經濟を基底とする勞働力の配置として、勞働振興策は現存財政並びに財貨循環の擴大を意味し、新たな連続的生産の作出を目的とするものである(註六)。

以上、私は財政學の理論的發足を財政社會學において見出し、しかも財政と社會關係との究明より進んで、更に之を國民經濟との内的關聯より追求すべき必要を説いた。その経路は勞働調達策によつて理論的核心に到達したるもの如くである。即ち財政を配置とすべき根據は既に明白となつた。更にかゝる財政本質は戰時財政を通じて最も明白に露呈されるに至つた。かくて財政の理論的課題を果たすためには、つゞいて戰時財政に論及しなければならぬ。

(未完)

(註一) S. D. N. World Economic Survey, 1932-33.

(註二) Report of the Committee on National Debt and Taxation, 1927.

(註三) Final Report of the Committee on Industry and Trade,

(註四) The Future of Monetary Policy, 1935.

(註五) Gayer, Public works in prosperity and depression, 1935.

(註六) Schiller, Arbeitsbeschaffung und Finanzordnung in Deutschland, 1936.

經濟の政治化

——全體主義經濟政策の根本問題——

氣賀健三

- 一 序説 理論と政策
- 二 經濟の政治化と經濟學
- 三 個人主義と全體主義の對立
- 四 全體主義
- 五 公益と私益
- 六 經濟の倫理化
- 七 統一的統制經濟
- 八 經濟の國防的性質
- 九 經濟の指導

一 序説 理論と政策

社會科學としての理論經濟學が「存在」を研究する學問であつて、「當爲」を説くものでないことは近世經濟學の發

經濟の政治化

達と共に徐々に明かにせられて來た。正に經濟理論は一般的な經濟現象を捉へ來たつて之を分析し、其本質を捉へて、其因果的關係を明かにすることを以て其本務と爲すものであつて、人は如何に爲すべきかといふ領域にまで入り込むことは、明に論理的な誤りであるのである。甲の原因から乙の結果が生ずると言ふて、直ちに 故に甲の原因が正當か不正當であるかを論ずるのは決して正しくないのである。例へば、今假に、自由貿易の制度をとれば、國際分業が結果として生じ、世界各國の經濟的生産力が然らざる場合よりも一層増大するといふ命題が成立するとしても、其事から故に自由貿易は正當なる手段であるといふ推論を直ちに得ることはできない。自由貿易を以て正當と見ることは、其結果として生ずる所の各國の經濟的生産力の増大を以て正しい目的と爲す時に初めて是認されるのである。換言すれば、或る目的を樹て、之を達成しようとする努力が認められる時に、我行爲が、一つの手段として正當視されることに爲るのである。然るに、經濟的生産力の増大を以て望まじき目的と爲すかどうかは、單なる因果的な理論的觀察からは生れて來ない。それは理論的研究の範圍に屬するものでなく、目的論の世界に屬することである。

經濟學の唯一の任務が、經驗的現象の觀察、抽象、統一、法則化に在つて、其是非判断に在るものでないといふには、併し決して經濟學が後者の價值判断に貢獻しないといふことではない。理論的研究の結果は、寧ろ正反對に、價值判断の基準を指示するものとして、大いに利用せられるのである。一つの政策を實行するに當つては、正確な事實の認識、因果關係の理解がなくては殆ど不可能なのである。或政策を實行するには、

豫め或行爲が如何なる結果を生むべきやを理論的法制に従つて推測することを要し、又或る望まじき状態が果して可能であるかどうかを検討するに經驗的判断を必要とする。

近世の經濟學は、フイジオクラフトの人々とアダム・スミスに依つて其理論的基礎を確かにしたと言はれるが、彼等に在つてはある「自然的秩序」に對する信仰が支配的であつて、それは、現實の状態を理想化するものであると同時に當然實現せらるべき所の正しき状態なのであつた。従つて現實に作用しつゝ「自然的秩序」を生み出す力は、同時に望まじき事態を實現する所の正しき手段であつた。斯様な所論に於ては「存在」の研究と「當爲」の研究とは全く混同せられてしまひ、事實の分析はとりもなほさず、規範的な原則を樹立することに爲つたのである。彼等が自由競争を説明する時、其説明は同時に自由競争を推稱する意味を持つて居つたのである。

然るにスミス以後、現代に至るまでの發展は、理論と政策、存在と規範との區別を方法論上明確に區別するに至つた経路を明かにして居る。次に二三の著名な古典派經濟學者の言説をば例示してみよう。

例へばJ.S.ミルは曰く

「科學は幾多の眞理の集合であり、技術は行爲の規則又は指令の集團である。科學の言葉は、「斯く／＼である又ははない」とか「之は生ずる又は生じない」といふことであるが、技術の言葉は「之を爲せ、之を避けよ」といふことである。科學は一現象を認めて其法則を發見することに努める。技術は其自體一つの目的に向ひ、當該目的を成就する手段を探求する」と(註)。

(註) Essays on some unsettled questions of political economy 1877. 一二四頁
 ミルに次いで、古典派經濟學者の最後の一人と言はれるケアンズは同様のことは一層平易に次の如く述べて居る。
 即ち

經濟學の任務は「何等具體的な結果を獲ることでもなく、一定の主張を證明することでもなく、又何かある實際的計畫を辯護することでもない、否、それは、説明を與へ、自然の法則を明かにし、如何なる現象が其に在るか、どんな原因からどんな結果が生ずるであらうかを吾人に語ることに過ぎない」と。(註)

(註) Cairnes: The character and logical method of political economy 1883. 三四頁

古典派經濟學中興の祖マーシャルは曰く、

「經濟學は其故に其目的として先づ第一に知識をば、それ自體の爲に獲得せねばならぬ。而して其次に實際上の問題を説明することを目指さねばならぬ。……經濟の研究の實際上の用途は經濟學者の決して忽せにすべきものではない。が併し彼等の特殊の任務は事實を研究し、解釋し而して、諸種の原因が單一に又は他と結合して作用する其結果はどうであるかを明にすることである」と。(註)

(註) Marshall: Principles of economics. 1920. 三九、四〇頁

如上の議論は唯に英國の古典學派及新古典學派の中に見られる許りでなく、獨逸の學者の説の中にも之を讀むことができる。ドイツ歴史學派の人々は、其研究に於て事實に忠實ならんとする餘り、經濟學の研究に際して倫理的

なる觀察をも併せ行つたのであるが、之に對する批判として「價值判斷」の問題が喧しく論ぜられた。筆者は既に這般の事情を他の機會に述ぶる所があつたが(註)、嘗て、ゾムバルトやマックス・ウェーバーは「科學的問題の中へ存在當爲を混入することは狂氣の沙汰である」とまで極言して居る。ウェーバーが一九〇四年に著した「社會科學的認識の客觀性」といふ論文の中で、價值判斷を科學的認識の中から取除くことを主張したのは、今日に至るまで一般的定説として認められて居るのである。

(註) 三田學會雜誌第二十九卷十二號、氣質 經濟政策の目的論的觀察 參照。

斯くの如く方法論的には、理論と政策との區別が明瞭に説かれ、理論經濟學は嚴密に經驗的な對象を觀察し整頓することに専念することに爲つたのであるが、此事は上にも述べた如く、「在るがまま」の研究が、「斯く在るべき」の研究と絶縁することを意味せるものでは勿論ない。理論的研究の本來の任務は、其研究結果をば政策の爲に利用せしむることに在るのであるから、方法論上の嚴重な區別にも拘らず、實際に於ては理論と政策とは不即不離の關係に在り、結局に於て、實質的に見る時は論理的な説明其自體が、科學的判斷の衣を被つた價值判斷であり規範的要求であるの感があるのである。瑞典の學者グンナー・ミルダールの如きは、近世の經濟學に於て理論と政策の區別が方法論上きびしく説かれたにも拘らず、それが單なる表面上の言譯にすぎないと判斷し、現代ではビグーとクラークの二教授の名を擧げて之を指摘して居る。即ち曰く

「ビグーは、國民經濟的且つ功利的に見てでき得る限り最良である所の行爲は如何なるものであるかといふことを

合理的に計算し極はめることに、其研究家としての生涯の勞作を主として捧げて居るのであるが、然かも斯くの如き學者に在つてすら、國民經濟學は何であるかを研究する一箇の實證的科學であつて、何であるべきかを研究する規範的科學ではないといふ命題を説くを見るのである」と。

ミルダールは又更に續けて曰く
「更にもう一つの例を示さう。J・B・クラークの理論的勞作は總て皆、自由競争下に於ける價格形成が最高の正義を實現するといふ命題を證明する試みとして之を観ることが出来る。蓋し自由競争下に在つては、各人はそれ／＼その生産的給付に相應するだけのものを丁度獲得するからである。彼は然かも猶ほ、經濟學が經濟學として、現存諸制度、法則又は習慣の當不當の程度を論ずる問題と全然關係がないといふことをはつきり強調しようと思つた程である。之と同様のことが、新古典派の大多數の理論家にも當嵌る」と。(註)

(註) Myrdal: Das politische Element in der Nationalökonomischen Doktrinhildung 1932. S. 15

正にミルダールの此解釋は彼等の學說の裏の裏までぐるり出した如き感を與へる。ミルダールは新古典學派や或は壙太利學派の人々の内心を見透して、彼等が「斯く／＼である」と説いて居るのは實は「斯くあるべし」と内心思つて居るからであらうと推測するのである。實際に於てマーシャルにしてもビグーにしても、或は又壙太利學派の人々にしても、自由競争制度の前提の下に價格の形成過程を説明するのであるが、それと同時に彼等は原則として自由主義者であり、社會主義に反對し、獨占價格の形成を不當と見、自由競争を阻害する事情を彌縫せんことに努め

て居るのである。従つてミルダールの解釋は根據がないとは決していへぬけれども、かゝる解釋に依つて、此等の人々が自ら意識して説いた所の「存在」と「當爲」、「理論」と「政策」の區別を實際には混同して居ると非難するならば、それはしかし正當なる評價といふことは出来ないであらう。

筆者の見る所を以てすれば、現代の自由主義者達がミルダールの斯様な苛酷な批評を浴びせられるに至つた根本の原因は、彼等の説く經濟學の出發點に於て選んだ所の現實の姿としての論理上の理想型が、同時に人々の希望する所の目的としての理想型と根本に於て一致することに在つたと思はれる。換言すれば理論と政策の一致は彼等の經濟學の本質上當然の現象であつて、決して其誤謬の結果ではないといへるであらう。

故に若し論理上の理想型と、政策目的としての理想型とが同一の状態を示すものでなく、兩者の間に原則的な相違が現れるならば、理論と政策との間には大きな喰ひちがひが出て來るに相違ない。然る時は、一方に於て理論の基礎に新しき政策目的に合致せる經濟機構を嵌めこまうとする努力が生じて、所謂經濟學の政治化なる現象が生ずるであらう。他方に於て新しき原則の上に立つ政策目的は、從來の論理的理想型に對して著しく批判的となり、人をして理論と實踐の遊離といふことを感ぜしむるに至るのである。併し新しい政策目的が今假に一般的に是認され、採用されて、實際の經濟を支配する原則となる時、而して經濟現象が總て此原則に従つて生起するものになる時、經濟學は初めて古き地盤を去つて、新しき基礎の上に立てられることになるであらう。そうなる時期までは即ち過渡的形態として經濟學の政治化が行はれる可能性がある譯である。が併し新しい地盤の上に立つ經濟學が成立

する時、最早や「政治化」は必要でない。蓋し、再び嘗ての自由主義時代に於ける様に理論上の理想型と政策上の理想型とは一致するに至ると考へられるからである。而して理論と實踐の遊離も亦同時に感ぜられなくなるであらう。蓋し新しき原則に則つて行はれた人々の行爲はその儘理論的に把握せられるからである。(註)

(註) 最近、ドイツの經濟學界に於て活潑なる方法論争がある。それは我國に於てはいち早く、西川清治氏「經濟學の政治的性格に關する論争——最近の獨逸の經濟學に於ける一動向」(大阪商大「經濟學雜誌」第三卷第三號)の論文に依つて紹介され、更に堀經夫氏著「轉換期の經濟思想」中に轉載せられて居るものであるが、此論争たるや、吾人の見る所によれば、上述の二つの範疇を異にする理想型の間に齟齬が生じた結果であつて、現代ドイツ經濟學界の過渡期的現象を如實に示すものである。西川氏は此方法論争をば、嘗て歴史學派とメンガー、シュバルト、ウェーバー等の間に行はれたる價值判斷論争に比較して「新しい價值判斷論争」と呼んで居るが、同時に「しかしここでは、價值判斷が果して可能なりや否や」が根本的に問はれて居るといふよりも、寧ろ「それが如何なる範圍に於て可能であるか」或は「如何にして可能であるか」が専ら問題とされるに過ぎぬ」と説明を加へて居る。

今茲に論争の経緯を紹介しようとはしないが、唯此論争の中心を爲す問題に就て、ブリンクマンの所説を引用しよう。問題の核心は簡單にいへば次の通りである。一方は政治的社會觀的背景を基礎にした國民經濟學の樹立が急務であり、之によつてのみ理論と實踐の統一を計ることが出来るといふのに對し、他方は、價值體系に對して無色なる没價值的、無世界觀的認識に基づく純粹經濟理論が可能であり且つ政治的實踐的なる國民經濟學の前提條件或は補助手段として必要であるといふのである。

ブリンクマンによれば斯くの如き論争が、初め財政論に於て現れ今や經濟學一般の問題として取上げられるに至つた

のは決して偶然な出來事ではなく、轉換期の經濟學の方法論争として當然のことである。今や經濟學は國家の經濟に對する優位或は支配を理論的に基礎づけ、また實際これに貢獻し得るときものに改造されなければならないのである。それ故に吾々の論争はかつての方法論争の如く「理論的經濟學か歴史的經濟學か」といふ單なる説明方法の問題ではなくて、國民經濟を如何に構成すべきかといふ實踐的なる「政治的に構成する經濟學」に關するものとなつて居る。しかしこゝに言ふ所の國家による經濟の構成はかの嘗てのマーカントリズム或はカメラリスムスの時代の國家的干渉とは異つて、其基礎には常に民族全體の意思が存在する。それ故に經濟學は、歴史的・政治的理論としての、民族の經濟の政治的構成に關する學でなければならない。(堀經夫「轉換期の經濟思想」一三二頁)

吾々は以下に於て、從來の古典派的經濟學に於て、理論と政策が如何に一致して居つたか、今日それが如何に喰ひちがふかを明かにし、同時に新しき經濟學の政治化について、其内容を検討してみようと思ふ。

二 經濟の政治化と經濟學

所謂る自由主義經濟學は、先ず第一に個々の經濟行爲者が、理性に従つて自己の欲望滿足の爲に外的手段を求めるといふ想定から出發し、其際各人は最少手段の原則に従つて其犠牲の可及的少からんことに努め、最大效用の原則に従つて其満足の最大ならんことに努める。而して人々は其經濟目的の爲に完全な自由の秩序の備つて居る所謂る自由競争制度の交換經濟組織の埒内で活動すると想定される。これは經濟學の理論的前提である。(註)之に對し自由主義經濟時代に於ける一國民經濟の目的は、恰も此理論的前提に照應するものゝ如く、各人の欲望滿足手段を可及的豊富に爲し以て其經濟的福祉の一般的向上を計ることに在つたのである。

(註) 現代の偉大なる自由主義經濟學者グスタフ・カッセルは自由競争制度の社會といふ理論的前提を排斥して交換經濟社

會の現象を説明せんと試みた。が併し他方に於て、彼は國民經濟の絕對目的として、費用の原則の實現を期すると説いた。蓋し該原則は、現存の需要と一致せる生産と消費の最も經濟的な指導を保證するものであるからである。之が爲め、彼の經濟學の敘述は目的論的、規範的表現に終始して居る。此國民經濟的目的を實現する爲には如何なる經濟組織が必要であるかを彼は積極的に論じないが、彼が其前提とする事を嫌つた自由競争制度こそ當の必要手段であることは、嘗て筆者の論證した所である。(三田學會雜誌第二十五卷四號拙稿参照)

従つて今若し完全なる自由競争を前提とする理論的理想型の社會に於て、他の如何なる假設の下に於けるよりも一層多大の欲望満足手段の獲得が續けられ、各人の經濟的福祉の増進に資するといふことが明にせられるならば、其限りに於て「斯くある」といふ説明をば、直ちに「斯くあるべし」といふ要求に適用することが出来る筈である。即ち此場合に於ては、「存在」の説明は同時に「當爲」の要求と一致するのであるから、前者の説明は必然的に、公々然と後者の假面を被つて居ることに爲り得るのであつて、之を以て方法論的誤謬とは勿論言ひ得ないし、更に又方法論上の僞善であるとも断定し難いであらう。更に他の例をあぐれば、今假に一方に於て、或前提の下に自由貿易政策が國富の増進に役立つといふ理論的説明が正しいとし、他方に於て國富の増進は最も望まじき經濟目的であるといふ「當爲」の要求が一般に認められて居るとすれば、上の理論的説明は、縱令其論理的過程の中にも結論の上にも「當爲」の命題を生み出さなくても、之も生み出したと同じ結論に爲るであらう。

併し、結局「同じ結論に爲る」としても、理論的説明は飽くまで理論的説明であつて、何等其間に惡意又は善意の方法論的過誤がある譯ではない。而して「存在」と「當爲」の斯様な一致があるときにも、兩者をば別々の論理的世界に區別して取扱ふことは誤りでない許りでなく、大に必要であるのである。何故かといへば、「存在」の法則は、其前提として定められた條件が認められる限り必ず妥當する所の必然的妥當性を備へた法則であるに對し、「當爲」の法則は、其前提として定めた「目的」が認められる限りに於て正當なる規範的法則である。而して後者の法則は、唯其要請が、前者の法則に於て演繹された結論と一致する限りに於て、實際に通用する妥當性を備へることに爲るのである。然るに、社會科學の領域に於て、二つの法則の間に於ける、斯くの如き一致が常に在るとは言へないのである。一つの社會に於て原則として實現せらるゝ一定の法則が、そのまゝ、人々の望む所の法則となることは、目的論的に見て最も望ましいことに相違ない。亦斯かる状態の下に於て最も安定した社會状態が繼續するのである。然し現實は必ずしもさうでない。第一に理論的前提は、其社會的組織の變化に従つて之を變へなければならぬ。若しそうしなければ、變化した社會に於ける諸々の現象を説明することが困難になるであらう。従つて理論的前提をちがえらるとすれば、其論理的結論も亦當然相違してくるであらう。之に對して、今古き理論的必然法則の衣を被つた規範的法則が、其必然的妥當性を新しき社會に對して要求するとすれば、それは明かに誤りであり、時代錯誤となるであらう。之を例へて説明するならばこうである。今、完全なる自由競争制度の前提の下に於て、各人の任意な營利行爲が最大の經濟的福祉の獲得を可能ならしめるといふ法則が明かにせられたとすれば、各人の經濟的福祉の増進を目指す所の經濟政策は、各人の任意の營利行爲を推稱するであらうし、同時にそれは絕對的妥當性を帯びるであらう。が然し、今完全なる自由競争といふ前提が全く通用しなくなつた社會に於て、任意の營利的行動の無

條件的承認を要求する所の經濟政策があるとすれば、然かも猶ほ、絶對的妥當性の理由を以て他の經濟政策の採用を排斥するとすれば、之ほど間違つた、之ほど時代錯誤の説はないであらう。

更に又第二に、「經濟目的」なるものは、社會組織の變化と共に變つて來るのであつて、其本質に於て主觀的なものである。一定の時代、一定の環境、一定の文化程度の下に於て、一般的に普く妥當性を承認される所の經濟目的は必ずしも無いわけではないが、併しそれは縦令ひ如何に實證的に選擇されたものであつても主觀的性質を免かることはできない。例へば、各人の經濟的福祉の増進といふことでも從來汎く一般に當然の事の様に承認されて居つた經濟上の目的であらうが、——尙此點に就ては後に詳論する——現代に於て思想界の一般の風潮は之を以て、普遍性のある究極の目的とは認めないようである。斯様な主觀的な法則をば、一定前提の下に普遍的妥當性を有する論理法則と同一視することは之亦大いなる實際上の危険を含むものである。故にかゝる目的論的法則と普遍的理論法則とを常に嚴密に區別することは、縦令ひ實質上に其區別が無意味な場合があるとしても、頗る緊要のことである。

元來一社會に於て指導的なる經濟目的は、若しそれが變更されるとすれば、多く其根底に横たはる社會機構にも變更のある時にその影響を受けて變更されることが多いのである。例へば、自由競争制度のほど完全に行はれた時代には、此制度に賛成するが如き規範的原則が其社會の指導者によつて採用され、又當該制度が不完全になつて理論的社會的前提が異つてくると、之に應じて經濟上の目的にも變化が生じて來る傾があるのである。然りとす

ばその新に變更した社會に於ては、新しい「理論」と「政策」とが實質的に一致するが如き觀を呈して來るのである。併しそうであるからといつても、決して理論的法則と規範的法則との混同を承認してはならない。蓋し理論的法則に在つては單に變化する所の社會的前提を條件とする許りでなく、不變の自然法則的な前提も亦前者の前提と融合しつゝ、當該社會の理想型の條件を構成するものであるからである。此事は即ち規範的法則が、如何に理論的法則の假面を身に纏つても、眞底まで之と合一し得ない限度があるといふことを暗示するものに外ならない。

而して現代は實に、社會的前提も將た又經濟上の目的も變りつゝある所の過渡期に在るのである。從來の自由競争制度といふものが全く不具になつて、計畫的統制的な組織へと變りつゝある時期である。同時に又、各人の福祉増進といふことも必しも支配的な經濟目的ではなくなつて來て居るのである。我國に於て、「經濟の政治化」といひ「新體制の經濟」といふ種類の言葉が頻りに使用されるのも實に此過渡期の現象に外ならない。此現象は獨り我國のみではない、ドイツやイタリヤを初めとして英米の諸國にも見らるゝ所のものである。尤も獨・伊の様に前年の大戰に依つて經濟的損失を蒙ること多く、其打撃の激しかった國や又現在の日本の様に支那事變から多大の經濟的打撃を受けた國に於ては、此の變化が特に明瞭に現はれて居るのである。斯かる轉換期に於ては、「存在」と「當爲」との間に上述せる如き合致した關係がなく、兩者の間に喰ひ違ひがある。爲に經濟學は、新なる支配的目的に合致する様要求される傾向が生ずるのである。換言すれば、人々の新しい希望は、現に在る機構を説明すべき經濟學をして、生ずべき新しい機構の説明の爲に資せしめんとする危険な傾向を産むのである。經濟學の政治化とは正に此間

の事情を指すものに外ならぬ。

イースタンプールの大學教授ノイマルクは「經濟政策の新しき觀念型態」と題する著書の中で、現代の新しき經濟政策上の努力が、一方に於て社會的倫理的・他方に於て國民的政治的な方向を目指して居ることを指摘して曰く、

「猶ほ又、經濟政策の新方針に基いて實際のみならず理論も亦明かに之が影響を受けて居る。社會生活の「純粹經濟的」領域のみを認識しようとするものが反抗に遭ふと丁度同じ様に、今日では所謂「純粹經濟學」が益々強く拒絶されて居る。然かも其拒絶たるや、倫理的な經濟學の爲か、或は「國民的」經濟學の爲か、或は又兩觀察法を結合せる「具象的」な經濟學の爲なのである。

斯くして實際の經濟政策上の出來事に合致して、吾が經濟學の發展は一種の「經濟學以上の經濟學」(Meta-ökonomik)に向ふ所の途を開いて居るのである。斯くの如き「經濟學以上の經濟學」が一體全體可能であるか、又可能とすればそれは如何にしてあるかを研究することは、別箇の論究に之を待たねばならぬ」(註)と。

(註) Neumark, Fritz: Neue Ideologien der Wirtschaftspolitik 1936 四頁

理論經濟學が斯様に政治化されるといふことは、併し方法論的に見て大な誤りといはなければならぬ。ノイマルクは後の論究に待つといつて、此問題を同書中に取上げて居らぬが、それは正しく經濟學の危機ともいふべきものである。彼は、其序文の中で其危険をば暗示的に次の様に言つて居る。

「經濟以上の經濟」(Meta-ökonomik) 又は「經濟學以上の經濟學」(Meta-ökonomik) に向つて新しく進むことは

結局に於て、屢々主張されたる「經濟の支配」といふことの代りに、倫理上及び政治上の理想の下に之を敷くことを意味し、同時に經濟理論に取つては其科學的自主權の放棄を意味するであらう。斯くの如き發展をば「世界觀的」議論で以て批判することは、經濟學者の任務ではない。が併しそれより如何なる結果が生ぜざるを得ぬか、又經濟の過激な「道德化」と「政治化」との經濟的限界は何處に在るかを確めることはできるであらう。蓋し「行過ぎ」の危険は既に今日存在して居り、猶ほ日々に増大しつゝある様に見受けられるからである」(註)。と

(註) Neumark, 前掲書第四頁

正に過渡期の現象として、經濟の政治化は、同時に經濟學の政治化を惹起しつゝある。前に觸れた現代獨逸經濟學界の方法論々争も亦之に端を發するものに外ならぬ。之は丁度嘗て重商主義から自由主義への轉換期に於て國家干渉の原則から國家不干渉への原則の確立期に當つてフィジオクラットやスミスの經濟學が著しく政治的色彩を帯びて居つたのと同様である。併しやがて古き經濟の型が新しい原則に鑄換へられて、實質的な構造變化を完成せる時には、既に表面的には經濟學の政治化は影を洩した許りではない、政治化それ自體が既に方法論上の誤謬として指摘せられるに至つたのである。略言すれば、經濟の政治化が完了する時、經濟學の政治化は不要になるのである。而して此事は今日の場合にも當て嵌るであらう。經濟構造の變化が現實に内生的に起りつゝ、それに應じて新しき指導原則がおぼろげながら次第に其形式を具體化しつゝある最中には、經濟の政治化と従つて又經濟學の政治化が觀取されるのであるが、やがて他日現代の未整頓の統制經濟的構造が全體的に、統一的に整備し、新しい指導原則

の確立する時、經濟の政治化は完了し、經濟學の政治化は不必要とならう。唯々此場合注意すべきは、今日の場合には前の場合の様に、國家作爲の原則から不作爲の原則に移つたのは正反對に、再び不作爲の原則から作爲の原則へ戻らうとして居るのだといふことである。従つて新しき經濟學は、之までの如くに國家を一つの基礎條件として抽象してしまふものでなく、生ける經濟を動かす一つの指導的力として國家の働きを眼目とせねばならぬ。而して此事は認識の對象をして、目的論的世界に在るといふ事實を通じて同時に方法論的にも目的論を採用せしめんとする誤解を生ませる危険を含むのである。が併し之は充分注意して避けねばならぬ認識對象としての目的論的存在と、認識方法としての目的論的觀察とは嚴重に區別さるべきものである。

三 個人主義と全體主義

さてそれでは現代に於て如何に經濟學の出發點が變化し、政治の優越がどんな具體的な形をとつて現れて來て居るか、而して、ノイマルクのいはゆる「行過ぎ」の危険はどこにあるのであらうか。

現今に至るまで、經濟學の説明が同時に經濟政策の根本方針を是認するを得たる根本的な理由は、吾人の見る所に據れば現今の經濟的社會の組織の原則と經濟政策の根本原則とが共通であつたことに在る。それは何であるか。それは即ち個人主義の原則に外ならない。個人主義とは全體主義に對立する原則であつて、個人を最高の目的と見、一切の社會的機構は之を此目的に從屬する手段と見る主義である。之に對し全體主義の原則は、或社會的なる全體をば最高の目的となし、個人は之を此目的に從屬する存在と看する主義である。

嘗てデイーツェルは、社會科學の領域に於て二つの永遠に相反し、相争ふ所の當爲の規範的原則が對立して居ると説いた。個人的原則及び社會的原則之である(註)。「個人的原則は個人を以て自己目的と爲すもので、——家族、組合、國家、國家團體等——の社會的全體は、個人の意思に依り、個人の爲にのみ生じ、存続し且つ變更せられる所のものである。社會的原則は論理上個人的原則の正反對たる倫理的規範であつて、個人は、其自己目的たるべき社會的全體の手段又は機關とせられる。之は吾人が上に述べた個人主義と全體主義の區別に相應するものに外ならぬ。

(註) Dietzel: Theoretische Sozialökonomie 1895. 七頁、及び Handwörterbuch der Staatswissenschaften 第三、四版の "Individualismus" の項参照。猶ほ、吾人がここに言ふ全體主義とは必ずしも今日流行せる獨逸や伊太利の政治思想のみをいふのでなく、廣く普遍主義、又は時に一部の社會主義或は國家主義の思想をも含むものである。

全體主義と個人主義との此二つの原則は、云はゞ公理又は根本的世界觀ともいふべく、一切の理論的批判の彼方にあるものであつて、人が個人的原則によるべきか將た或は社會的原則に據るべきかは、之を合理的に決定することができない。即ち「吾人が或は個人主義者(個人的原則に據る者——筆者註)となり或は反個人主義者(社會的原則に據る者——筆者註)となるのは、丁度吾々が有神論者又は無神論者となるのが神の存在を或は證明し或は證明することができないからでなくて、吾々が或は神を信じ、或は之を信じようとしなからであるのと同様である。即ち吾々の「實踐理性が何れか一方に決定するのである」(註)といふデイーツェルの譬喩は巧みである。

(註) Dietzel Individualismus 四二頁

此二つの根本的世界觀は、現代に於て相對立して居る許りでなく、歴史的にも常に相争つて來て居る。而して此對立は屢々個人對國家の争ひの形を以て現れる。併し國家といふのは必しも正確ではない。對立は、生活する短い間の個人と、常に交替する多數の個人より成る所の永續的生命を持つ社會的全體との間、具體的な人間と、永い生命の中に最高の自己完成を見る所の、種としての抽象的な人間の理念との間に在るのである。個人をば國家に從屬し、或國家目的に献身すべきものと考へる國家主義は、如上の意味に解した全體主義の一つの型と見るべきである。

具體的に各個人が自らを最高目的と考へる個人主義の倫理觀は、現代の個人主義的世界に生活する人々には、一見合理的に理解し易い。各人がそれ／＼自己の爲に行動し、自己の爲に生活するといふことは自明の事柄の様である。が併し一度び眼を移して、一國家を形成する一員としての自分を反省する時、一民族の一人としての自分を顧る時、或は又全人類の形成する大きな社會の枠内に其一細胞の如く生活する自己を發見する時、果して自己が最高目的で國家・民族・社會はそれを利用してすべき手段であらうか、それとも其反對に、各人は國家の一員として、民族の一人として、社會の一細胞として、之の發展に盡すべきであらうか。個人主義の原則は、正にディーツェルのいふ通り、「健康なる人間の悟性」に取つては、そのまゝ明白に理解せられるのであるが、然し全體主義と同様に一つの公理的規範たることに變りはないのである。唯後者は、個人々々の上に、或る先験的な人類の理念、或る抽象的な

社會的全體としての價值を人々の實現すべき目的として前提とするのであるが、後者には斯くの如き前提がないのである。併しながら、斯かる超個人的目的が無いといふことは、それが在るといふことゝ同様に論理的推究の範圍外に在るものであつて、其客觀的證明は不可能といふより外はない。

ロベルト・リーフマンは經濟を徹底的に個人主義的に理解した點で特徴を持つて居るが、其論旨は次の通りである。

「經濟の本質は正に個人的目的たる欲望滿足の追求に在る。而して經濟理論の職分は、既に百餘年來常に表示されて居る如く、自己一身の欲望滿足に役立つ個人的行爲から交換經濟的現象を説明することに在る」人は亦此場合(交換經濟現象の説明——筆者)に於てもあらゆる科學に於けると同様に因果關係を探求せねばならぬ。従つて從來の理論が謂はゞ無意識に自己の任務と考へて居つた如く、交換現象をば各個人の經濟的行爲と考量とに溯つて之を討究するの必要に迫られる。あらゆる現象に動力を與へる所の此等の行爲や考量を顧慮せずしては、交易の機構は何としても説明することは出来ない。社會的要素に基づく所のあらゆる制限があるにも拘らず、價格の形成は個人主義的に説明すべきであり、欲望に還元すべきである。「あらゆる方法論から離れて見ても、全世界が經濟現象として、將た又經濟問題として認める所のものは、個人的經濟單位と其行爲並びに考量の認識を基礎としてのみよく説明し得るものである次第は、單純な人間の理性から見ても明々白々なことである。何となれば、交換のあらゆる現象は縱令ひ價格形成の如く最も複雑なるものでも、將た或は經濟的職分を果す所の貨幣の如き

ものでも、結局個人的經濟單位の欲望に溯及して其本源を求め、此本源よりして之を説明せねばならぬことは、自明の理であるからである。」(註)

(註) Liefmann, Robert: Grundsätze der Volkswirtschaftslehre Bd 1. 1923 四一、四四、一一九頁

リーフマンの經濟學は、新古典學派や埃太利學派と方法的性質を同じくするものであるが、經濟理論の個人主義的基礎は、上述の引用文の中からよく觀取し得るであらう。現代のあらゆる經濟問題は總て個人々々の經濟行爲からのみ解釋しうることをば、「單純な人間の理性から觀ても明々白々なこと」と考へて居るのである。斯様な態度は蓋し、「從來の理論が云はゞ無意識に」想定して居つたものであつて、古典學派の流れも、埃太利學派の流れに屬する人にも皆共通するものである。

他方リーフマンは全體主義に對して全然反對し之を否定する態度に出て居る。即ち曰く

「今日の經濟秩序の觀察は如何にしても個人的經濟單位から抽象し去ることはできないといふことは自明の理である。何となれば、今日の此經濟秩序は社會的觀察法を取れる人々の勝手に想像せる如く、上位に位する或意思に依つて動かされるとか、又は當該經濟秩序自體の意思を追求するといふものではないからである」經濟理論に取つては「總體的經濟」とか、個人が單なる奉仕の一員に過ぎぬ所の「大なる社會的全體」といふものはない。唯、個人的經濟單位と其間の關係とが存するのみである。此個人的經濟單位が貨幣交換の基礎の上に立つて如何に行動するかを、吾人は先づ第一に認識せねばならぬ。が併し之に依つて同時に「社會的なる經濟過程」の基礎

が認識せられるのである。交易の中に織り込まれた個人的經濟單位が如何に行動するか、これを即ち所謂「社會的」經濟過程に外ならぬ。」(註)

(註) 三田學會雜誌第二十六卷十號拙稿参照。

リーフマンの正反對に、全體主義の代表的な學者として吾人はオートマー・シュパンを擧げるに躊躇しない。彼は徹底的に個人主義を排斥し、独自の哲學の上に全體主義的經濟觀を築いた。彼は自己の見解をば、個人主義と對照して次の様に述べて居る。

「ホモ・エコノミカス(homo oeconomicus)なるものは存在しない。何となれば、各經濟單位は諸種目的の總體即ち其時代の文化體系の總體に依存するものだからである。

「經濟の全體に先立つて個々人の行爲なるものは存在しない。

「従つて又經濟的原子の如きものもなく、原子の結合又は相互作用が集體的經濟を生むものでもない。

「更に又『自働的』法則、因果的機械的法則も存在しない。經濟の自然法則は存在しない。」

之に反し、「總て經濟は、一 其精神的前提に依り、目的からして精神的に決定され、二 手段の構成體として、其自體に於ても亦有意義的に構成的である」となし、經濟が「社會全體」に對する部分的全體を爲すものであると説く、全體の構成要素たる經濟單位はそれ自體獨立の存在として意義を有するのでなく、其屬する全體の目的に奉仕する其合目的性に意義を持つものと解せられる。個人主義は機械的、因果的であるに對し、普遍主義は精神的、目的論的

である。(註)

(註) Spann, Othmar: Tote und lebendige Wirtschaft 1929 三頁以下参照

所で、今日の經濟組織は、個人主義的な機構の上に立つて居ることは、明かであらう。然かもそれは是非の論理的判断を通り越してそうなつて居るのである。個人主義は根本的公理として採用せられ、全體主義は原則的に否定せられ居るのである。而してリーフマンに依つて方法的に特に強く主張せられた此個人主義の解釋は、從來の支配的な理論が「無意識的に」又は「意識的に」採つて來た立場である。よくいはれる通り、社會的には十八世紀以來の産業革命に始り、思想的には矢張り同世紀末以來の佛國啓蒙思想に端を發して、今日に至るまで發展して來たものは、社會的構造として個人主義の經濟組織であり、社會思潮として個人主義の經濟思潮であるのである。それ故に經濟學の領域に於ては、理論は個人主義的社會の解剖に在り、政策は個人主義的目的の育成發展に在つたのである。故に政策は曩にも述べた通り、現存經濟秩序を維持し、且つ其批判に對して之を辯護することに在つたのである。

經濟學の歴史を顧るならば、上述の次第は容易に之を觀取することが出来る。

例へば、今日に至るまで屢々方法論上の問題とせられた「經濟人」(Homo oikomicus)の假定の如きは、從來の經濟學が、個人主義的出發點を採用して居つたことを明かに示す好い例であらう。「經濟人」とは、嘗ては「利己主義」の人の如く解せられ、後にJ・S・ミルやディーツェル等の方法論的洗練を経てマーシャルに於ては「血もあり肉も

ある人」(註)と變つたけれども、其本質に於て個人主義的社會を構成する單位としての意味には何の變更もない。

(註) 古典學派の人々は初め抽象的方法に従つて、各人が専ら利己的動機のみに依つて行動することを前提したのである。然るに此前提は後に歴史學派の人々の鋭く攻撃する所となり、同學派は、人は利己的動機のみに依つて行動するものでなく、他の種々の動機にも依つて動くものであることを力説し、古典學派の抽象をば現實より遊離せるものと非難したのである。此處に於て、利己主義の欠點をまたぬ言葉として經濟人 (economic man) なる言葉がJ・S・ミルに依つて用ひられた、即ちミルの曰く、

「經濟學は、人間をば、唯々専ら富を得んことを望み、且つ其目的の爲に諸種の手段の效能を比較制定し得る人として取扱ふ」と。又ディーツェルは曰く、

「經濟理論の現象は(A)「經濟人」の假定を利用する。即ちAなる現象の生ぜる其結果は、Aに依つて影響を蒙つた各個人が唯々經濟的動機に依つてのみ決定されるといふ前提の下に研究せられる。而して此心理的な力は孤立して作用するものと想定する。而して「經濟的動機」には二つの根元がある、其一つは自然的なものであつて、人間が物理的存在として物質に依存するといふ事實である。他の一つは社會的なもので、人が社會の内に暮す場合、富に依つて得られる權力を利用して自己の目的行爲に他人を強制しようとする欲望が旺盛であるといふ事實である。…」

「所で此經濟的動機から發生する簡瞻の社會現象を研究の任務と爲す科學が即ち社會經濟學である」と。(Diesel: Theoretische Sozialökonomie 1895)

ディーツェルはミルに倣つて、賢明にも誤解を生じない「利己心」といふ言葉を避け、經濟行動の背景に横はる人の心理的内容に立入ることを無用と考へたのであるが、カール・メンガーは、古き古典學派の立場から「自利心」の假説の爲に大に辯護して居る。即ち利己心を以て、「人間性質中最も根本的且つ最も一般的な力であり衝動である」と爲し、精確なる理論經濟

學は、此動機の假定の上に立つことを當然と認めらるべく、而して又此動機の上に立つてこそ可能であると説く。即ち曰く「人間の諸々の努力中、其財貨需要の用心深き充足に向けられる努力(即ち經濟努力)は、丁度人間の諸欲望中、各人をして福祉を獲得せしめんとする欲望と同様に、最も一般的であり、最も重要なものである。…而して、財貨需要充足を目指す經濟行為者の努力の中に表はるゝ人の利己心の結果を精確に追求し且つ理解することを吾人に教へる理論が即ち「理論經濟學である。…」云々。(Menger: Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften 1883)

メンガーの所説は、奧太利學派の代表者の一人として、個人主義思想によく徹して居ることを人に充分理解せしむるであらう。

マーシャルは、其經濟學原理に於て凡そ「人があるがまゝに取扱ひ、抽象的な人とか「經濟人」とかでなく、血も肉もある人を取扱ふ」といふて居るが同時に又次の様にも述べて居る。即ち「其取扱ふ所の人間は、其經濟生活に於て主として利己的動機に依つて影響される」(Marshall: Principles of economics 1920 二七頁)

此「經濟人」は原則として、リーフマンの説く通り、其上に位する「大なる社會的全體」に依つて制肘を受けることなく、經濟的意思を自由に振舞ふものとして、あらゆる經濟理論を組立て、居つたのである。このことは、現實に於て自己の欲望満足爲にする個人の經濟的行動の自由が許されて居つたことを意味するものに外ならない。個人の行動を支配する力のある所の國家の干渉は、自由放任主義の初期の時代から、所謂高度資本主義の今日に至るまで、概して消極的であつた。即ち或は個人の活動を蔭より補助したり、或は行動の不自由を取除く様に努めたり、或は他人の行動の自由を制限することを防いだり、凡ての個人をして自利を得せしむる秩序を保つ方向に在つ

た。換言すれば、國家は、個人に仕へる機關であつて、個人をして之に仕へしめんとするが如き目的其自體ではなかつたのである。國家は上に位する「大なる社會的全體」ではなくして、個人の目的追求を助ける手段であつた。

個人の目的とは、經濟的に觀察する限り、各人の經濟的福祉、厚生、富の増進に外ならぬ。而して如何にして之を増進するかが實に從來の經濟政策の眼目であつた。各人の自由なる私益の追求が、見えざる手に導かれて社會全體の調和を醸し出すと信ぜられ、又は主張せられて居つた初期の資本主義の時代には、故に國家は個人の經濟生活から干渉を差控へることが正しいとされたのであるが、私益の追求が必しも社會的調和をもたらさぬ許りでなく、私益と私益の衝突を惹起するに及んで、國家の手は次第に干渉の範圍を擴げられて行つたが、しかもなほ個人の福祉の増進、其自由の尊重といふ根本方針には變りはなかつたのである。國家の干渉は、各人の經濟的福祉を増進する爲に、唯自由に放任することが害のある場合にのみ歓迎せられたのである。故に最近に至るまで、經濟的自由主義は後退したといふものゝ、個人主義思想は少しも後退して居なかつたのである。否な後退しなかつた許りではない。根底に個人主義的社會觀があればこそ、經濟的自由主義の破綻を彌縫する手段としての國家の活躍が期待せられたのである。

經濟界に於ける國家の活躍は前年の歐洲大戰を機會として次第に増加し來たり、近年に至るにつれても増加こそすれ、減少することは決してないのである。殊に去る一九二九年の大恐慌以來國家の力に訴へて之を處理しようとする傾向は益々強く、加ふるに各國の軍備擴張經濟も亦國家の活動を必要とするに至つた。此傾向は、國內の經濟

機構の組織化的傾向と相俟つて、國家の經濟活動をばあらゆる方面に互つて強化する形となり、今日世に所謂統制經濟の時代が出現することゝなつたのである。

斯くの如く、統制經濟は、自由經濟の破綻を救ふべく之を繕つてきたものであるからして、其初期に於ては、自由主義を否定するといふよりも寧ろ、部分的に之に代つて助けてやるといふ精神のものであつた。自由主義の終焉といふことが叫ばれるとしても、それは自由主義が反對の主義の爲に葬り去られることをいふのでなく、正當の後繼者に依つて後を襲はれることに外ならなかつた。社會を構成する根本原則として個人主義が維持される以上、之は然も正しいことであつた。人々は唯之まで各個人の手に委して置いて國家には單に之を監視せしめるに止めて以て達成した目的をば、それでは達成せられなくなつたので、積極的に國家の手を働かすようにしたに過ぎないのである。然も一部の自由主義者は、華かなりし過去の自由主義全盛時代の夢を忘れることができず、現代の經濟的禍根をば總て、妨害せられたる自由在りと考へ、(註)此妨害物を取除いて元の自由主義へ戻ることを説くものがある。

(註) 例へば、カッセル・ミーゼス及びロビンスの如きは之に屬する。ロビンスの説に付ては嘗て本誌第三十一卷十一號に紹介したことがある。

統制經濟の進展はしかるにも拘らず、益々深化した。經濟機構は自から組織化せるのみならず國家の手に依つても亦組織化せられるに至つた。それと同時に其機構は嘗ての無統制時代に在つた様に、變動に對して己を處する伸

縮自在性を失ひ、所謂經濟の自律性は益々薄弱とならざるを得なかつた。一方に於ては高度の資本主義國家の生存競争は、今や激烈なる植民地資源獲得の争ひと化して來て、戰爭に對する經濟的準備は國家最緊喫の事柄と爲るに至つた。國民主義の勢は頗る強くなつた。資源を持つ國は之を守る爲め、資源を持たぬ國は之を其支配下に置く爲め、戰爭の危険は年々増大して居つたのであつたが、遂に昨三十九年七月遂に歐洲に於ては其火蓋がきられた。

斯くの如き經濟情勢の變化は、人々の社會觀に根本的な轉換をも生むに至つた。個人主義の退却と、之に代る全體主義の登場即ち之である。

四 全體主義

全體主義は曩に述べた通り、個人主義と正反對の倫理的な根本規範であつて、論理的判斷を超越せる世界觀である。故に吾人は今茲に其是非善惡に就て論ずることを止めよう。兎に角、それは個人主義に代つて今後支配的になれる世界觀であり、且つ又倫理的な根本原則であることを承認しよう。併し唯一つ、次の事だけを注意したい。即ち如何に形式上全體に對する個人の絶對的服従が要請せられるとしても、事實として個人と全體とは相關的關係に在るといふことである。之は個人主義の場合にも同様に言へることであつて、如何に個人の自己目的論が絶對的な形式で唱へられても、全體への依存なくして個人の發達や自己目的の達成は考へられないのである。全體主義に於て全體が最高視せられる場合にも、全體は、個人の存在を強め且つ發達させることに意を用ひることなくして全體としての目的の達成を計ることは、不可能といつてよいであらう。個人主義は「最大多數の最大幸福」に倫理的な最高原則を見出

したが、之は反面少數者が「最大多數」の爲に犠牲となることを必要とし、或は時に強制することを意味するものに外ならない。「個」と「全體」との相關々係は、縦令ひ「個」を以て最高となす原則の社會に於ても、「個」の「手段」化を要求する場合を見るのである。同じ理由で、全體を以て最高と爲す原則の社會に於ても、時に全體が各個の發展の爲に盡すといふ手段的地位に立つことも決して矛盾とはならないのである。まして、全體主義が各個人の目的を犠牲にすることが常に正當視せられると考へてはならぬ。斯くの如きは事實の認識を大に誤るものといはなければならぬ。可久的に各個人をしてそれらの目的達成に努力せしめつゝ、同時に「全體」の發展に寄與せしめる状態を以て常態となすのが其理想でなければならぬ。それは嘗て、個人の自利追求が、結局に於て、圓滿なる全體としての調和を生みだすと個人主義者達が信じ且つ理想として懐いて居つたのと同様である。個人主義が決して全體との調和を無視しなかつたと同様に、全體主義者も亦各「個」との調和を念頭より失してはならぬ。

現代は全體主義の門出の時にあるが爲に、世界の一部の國々に於て實現されつゝある事態を見ても、それは未だ決して形の整つたものとはいへない。一口に全體主義と言つても、内容には様々の種類がある。各人は自らを手段と見て其奉仕すべき「大なる社會的全體」を最高の目的となすといふ形式的な全體主義の定義が當嵌る場合は幾つか考へられるであらう。既に何年か全體主義の國家を組立てて來たドイツやイタリが全然同一の内容を持つて居る譯ではない。又近時吾國に於て形成の過程に在る所の「新體制」にしても、先輩格たるドイツ、イタリーの範に倣ふ所があるかも知れないが、之と同一の内容を組織することは決してない。各國にはそれらの歴史があり、地理が

あり、民族性があり、其採る所の形はそれら異なるのである。

例へばムツソリーニの考へ方によれば、國家至上主義が全體主義の内容を爲すのであつて、すべては國家の爲、何ものも國家に對立せず國家以外に何ものもないのである。國家は其自體の意思を持つものと考へられ、個人的生命の限界を超へて國民特殊の意識を現はすものと解されて居る。それは個人主義時代に於ける様に、國家が國民各自の厚生の保證、増進を爲すことを目的とするといふ所謂の夜警的國家觀とは相距ること實に遠いものがある。フランスの勞働憲章の第一條は次の如くである。

「……伊太利國民はファシスト國家に於て結局決定的に一個の精神的經濟的並びに政治的統一體として實現せられる」と。(註)

(註) 加田哲二教授「現代の全體主義國家論」三田學會雜誌第二十九卷九號参照。

ヒトラーの場合は之と餘程異なる。ドイツの全體主義の内容を爲すものは、「ドイツ國民」であつて、國家ではない。國家は寧ろ「ドイツ國民」に奉仕する一つの手段であつて、其限りに於てナチス黨、國防軍其他あらゆる公的施設と同列に置かれる。此故にヒトラーの全體主義は民族主義的世界觀とも言はれる。國民は各々國家の爲に奉仕するのでなく、ドイツ民族の發展の爲に奉仕する。個人の上に立つ「社會的なる全體」は即ち「優秀なるドイツ民族の文化の發展」といふことである。個人は決して自己目的であり得ず、其屬する民族の爲に奉仕するものに過ぎない。

我國に於いては、全體主義の内容が近衛内閣の成立以來徐々に明かにされつゝある。近衛内閣の發表した「基本

國策要綱」に曰く、國內體制の刷新と題して

「内政の急務は國體の本義に基き庶政を一新し國防國家體制の基礎を確立するに在り、これが爲左記諸件の實現を期す。

1 國體の本義に透徹する教學の刷新と相俟ち自我功利の思想を排し國家奉仕を第一義とする國民道德を確立す
2 ……

之に依つて見れば、我國に於ては國家至上主義がとられて居ることが明である。

惟ふに我國は肇國の昔より國體の本義に變る所はなく、個人主義といふも、全體主義といふも總て此本義に基くものでなければならぬ。西歐資本主義諸國に見られた様な個人至上の個人主義は、故に我國に嘗てあつたことはないと考へてよいのである。我國に於ける個人主義は、其資本主義の發達と共に成長したものであるが、丁度自由主義が西歐諸國に於ける自由主義の如く徹底せるものでなかつたのと同様に、それも亦決して徹底的なものではなかつた。其背後には、常に一旦非常の事あれば直ちに義勇公に奉ずるの精神が支配して居つたと見なければならぬ。今日茲に新體制が叫ばれ全體主義が説かれるに當つても、國體の本義に變る所はなく、殊更の様に國家奉仕の精神が説かれる場合にも、それが此本義に基くものであることは疑ひない。

斯くの如く全體主義の基本理念にはそれぞれ相違のあるものであるが、其定義せられたる内容は著しく抽象的なものであつて、之に依つて何等具體的な經濟政策の方針を導き出すを得ない。之は一つは、全體主義の「超個人的なる目的」が人々に具體的に響かぬものであるといふ弱點から來ると思はれる。或は民族の爲め、或は國家の爲めといつても、物尺で物の長さを計る様に、之に據つて個々の行爲を判定することができない。吾々は指導者の倫理的國民教育と時日の経過とに依つてそれが國民各層の間に浸潤するのを待たねばなるまい。

全體主義の具體的指針は斯くの如く頗る漠然たるものであるけれども、又各國それ／＼獨特の指導精神を稱へて居るものであるけれども、吾人は全體主義が主義として共通の方針のあることを觀取することが出来る。それはたとひ形式的なものであるとしても、全體主義の本質より派生せる其第一次性質として重要な意義を持つ。吾人は次に節を新にして、經濟の方面に於て全體主義が經濟上何を主張するかに就て説明したい。

五 公益と私益

第一に指摘せられることは、全體主義に於ける公益優先の思想である。

公益優先の思想は、元來ナチスの綱領の一つたる「公益は私益に優先す」といふ一條から出たものであるが、あながちナチスの專賣となすべきものでなく、全體主義から生れる當然の原則である。全體主義は元來超個人的なる或目標を上に頂くものであるが故に、此目標の爲に人々が奉仕するのは理の當然である。此目標の達成の爲に個人的目標の達成行爲が障害になる時、人は全體の利益の爲に個人の利益を犠牲にすることを要求する。併しながら此點を強調するの餘り、個人の生活上の利益の全部をあげて、「全體」の爲に奉仕することを以て正しいとなすのは確かに行過ぎである。

彙にも述べた通り全體は個を無視することはできない。無視すれば同時に全體も破壊せられるであらう。全體と個とは相關的な關係を事實に於て持つて居るのである。個々の人民の生活を無視したる國家とか、國家を無視したる人民といふ様なものは、それ／＼獨立で存在し得ない事實を思ふがよい。公益優先といふことも此事實に照し合せて解釋しなければならぬ。經濟界に於ける利潤否定の如き過激な議論は、實にこの全體と個の相關的關係を認識しない感傷論である。如何に「全體」の重要性が説かれるとしても、個々の利益も亦承認されなければならぬ。「公益は私益の先に」といふことは、公益と競争する場合には斷然公益を先にすべきことを意味するものであつて、決して私益の追求そのものを否定するものであつてはならぬ。寧ろ「全體」の發展の爲にも個々の發展があることは望ましいものと見なければならぬ。蓋し全體の力は、之を構成する個々の力の強化によつて強化されるからである。但し構成分子たる個々の力が不均衡に發展することは、全體の爲に必ずしも役立つとはいへぬ。個々の間には、全體の爲にする或種の釣合がなければならぬ。

個人主義の時代には「公益は私益を通じて」といふのが原則であつた。此時代に於ても公益は矢張り相當の考慮を拂はれて居つたのであつて、過ぎ行く時代の人々が公益を全然無視したのではない。上にも指摘した通り、公益は「最大多數の最大幸福」の名に於て、明かに認められて居つたのである。併し名稱は同じ公益でも、其内容は著しく異なつた。端的にいへば、公益は同時に私益になるが故に公益であつたと解せられた。例へて言へば、國家の爲に盡すのは、それが個々の利益の増進に役立つが故であつたといへよう。國家の強大といふことは偏へに國民の利益

の爲にのみ歡迎せられた。そこには云はゞ經濟計算的な取引的觀念が介在して居つた。併し今や事態は全く變つた。新しい主義の下に公益とは決して個々の利益の集合の如きものを意味するのではない。個人は決して交易的觀念から國家に仕へようとするのではない。「全體」の包懷する最高の目標の爲に奉仕する意味に於て個人は公益を尊び、甘んじて私益を後退せしめるのである。

而して公益が優先し且つ實現せられるならば、それは、其「全體」に屬する凡ての個々人にとつても利益であらう。蓋し個々人は、全體の一構成分子として其全體の利益に均霑する筈だからである。其實現の爲に自己の私益を斷念した者すら此意味に於ては等しく恩恵に浴するものといへるのである。併し、全體主義の下に更に望ましいことは、公益優先から更に一步進んで、個人主義社會の下に於けると同様に、「公益は私益を通じて」といふ公私益一致の原則が通用する社會機構を生み出すことである。之を經濟機構に就ていへば、私利を追求する經濟行爲が公益にも役立つ場合に自から榮へ、之に反する場合に自ら衰へるといふ仕組の生れることが望ましい。斯様な經濟機構の下に於てこそ「新體制」が外面的な倫理的説教としてでなく、國民生活の中に溶けこむ生きた經濟原則と化しうるのである。斯く觀するならば、公益優先の原則とは斯る經濟機構へ移る過渡期に於ける原則と解せられるであらう。全體主義國の爲政者は須からく此目的に向つて經濟機構の改革に邁進すべきである。(註)

(註) 高橋龜吉氏は其著「新經濟體制研究」(昭和十五年)に於て此點を論じ「公益目的と最善に一致する手段方法の場合に於て初めて最大の私利利潤は得られ、個人の生活は最善に保證せられるが、反之、公益に反する手段方法の場合に於ては、

利潤も収入も之を確保することは到底出来ないといふ經濟機構を造る事が、即ち公益優先經濟の建設である(同書三一頁)と述べ、現存經濟の根本的解體を伴ふことなくして、斯かる公益優先經濟を圓滑に構築する具體策として次の如き點を列擧する。吾人の好き参考までに其要點を略記する。

- 一、投機思惑による商業的營利の道を封鎖すること、
- 二、獨占に由る利潤追及の餘地を原則として無からしめ、發明新案其他に對する獎勵は別個の方法によること、
- 三、國家的企業發達が利潤を約束せらるゝ様の仕組を作ること、例へば資本、勞力の配付、原價計算利潤統制其他の方法に於て右の趣旨に合致せしめること、
- 四、同種事業全體繁榮を計ることが自己の事業の繁榮となる様の機構を構築すること、例へば利潤プール制を採用し、劣弱能率向上整理の責任を之に負はす、生産増大、海外販賣の開拓等の責任を當該産業團體乃至其集團に負はす、
- 五、公益に反する營利行爲を嚴重に所罰し、それが結局最も不利なることを事實を以て明示すること。(同書三一―三五頁)

六 經濟の倫理化

全體主義經濟の第二の特徴は「經濟の倫理化」である。經濟の地盤が未だすつかり個人主義から全體主義へ移りきらず、人々の考へ方も亦前の時代から抜けきらぬ時には、新しき思想は、古き地盤に對して倫理的批判を爲し、古き人々に對して倫理的教訓を説くのである。即ち全體主義の頂く全體的目標は至上命令として、新たに人々の行爲の準則たるべきことを要求する。又古き地盤の上に生起する經濟現象は屢々合目的なりやの判断を受けるのである。公益優先の原則の如き、今日の狀態では、一個の新しき倫理的原則として受取られて居る様である。蓋し過渡期的な意味に於ける經濟の倫理化の一面を現はすものに外ならぬ。

經濟の倫理化は斯くの如く、世界觀の轉換期に於て特に表面に現れてくるのである。人或は全體主義は元來倫理的色彩の濃いもので、個人主義はその薄いものであるといふかも知れない。それは正に其通りである。がそれは倫理的色彩の濃薄に關する程度の差だけである。人あつて、個人主義の世界觀には倫理がないかの如く説き、經濟の倫理化は全體主義を俟つて始めて可能であるかの如く主張するならば、それは行過ぎである。個人主義には個人主義の倫理があり個人主義の經濟道徳があることを知らねばならぬ。唯其倫理は今や棄てられて新しき倫理と入れ代ることに爲るのである。又人若し今日の經濟の倫理化を見て、經濟學も亦倫理化せらるべきことを説くならば、之も亦大きな誤りである。經濟現象が倫理的であるといふことは、經濟學が倫理的でなければならぬことを要請するものではない。經濟學は學として飽くまで倫理的判断の外に立たなければならぬ。倫理的判断は、必ず政策的立場の上に立つことを要する。

經濟の倫理化を如實に示す現象として、今日屢々論ぜられて居る「正價論」がある。「公正なる價格とは何か」といふ問題である、近世の經濟學を研究した者にとつては、今頃正價論をなすとは、まるで中世期の宗教的經濟論の復活せる如き感を與へる。併し今日の正價論は決して宗教的な正價論ではない。新しき全體主義の目標から見て、此目標に役立つ様に形成せられる價格が正當なる價格であり、然らざるものが不正當の價格と看做される。新しい全體目標が未だ具體的に明瞭でない今日、正不正の判断の標準を何處に求むべきか、之を如何にして實現すべきか、又今日形成せられつゝある價格を如何にして公正たらしむべきや等は總て正價論の取扱ふ問題である。

自由主義の社會が形成せられつゝあつた近世の初期に於て、正價は自然價格の名の下に主張せられた。即ち故意の人為的干渉を加へることなく、人々の競争の間に自然に形成せらるゝ價格の中心が公正なる價格であつた。自由主義の支配が確定的となるに及んで、不正の問題は姿を消して、「自然」價格の代りに「正常」價格といふ言葉が使用された。「正常」といふ言葉は何等倫理的的色彩を帯びるものでないことが學者に依つて強調された。が併し、個人主義の立場から倫理的判断を下すならば、正常價格は正當價格として一般的に承認されたのである。唯茲にも述べた様に、存在と當爲の原則の一致が表面上倫理的判断を不必要にしたのである。

全體主義の社會に於ても同じ事が當嵌るであらう。全體主義の經濟機構が今猶ほ實現せられず、其理念も亦社會構成の觀念的原則として通用するに至らぬ中は、正價論は榮へるであらう。倫理的經濟論は頻りに行なはれるであらう。が併し倫理的議論が續く限り、それは全體主義が不完全なことを示すものに外ならない。いつの時期か、經濟機構に於ても、人々の觀念の中にも全體主義が浸み渡る時、最早や倫理的説教は不用になり、正價論も亦衰へるに相違ない。

七 統一的統制經濟

第三に全體主義經濟の特質として擧ぐべきものは、統制經濟の統一性である。之に就て語るには、我々は先づ經濟界に於ける國家機關の役割を注意せねばならぬ。蓋しそれは個人主義の下に於けると著しい差異を示すからである。國家に對する考へ方が個人主義と全體主義とで著しく異なるものであることは既に指摘した通りである。前

者に在つては、國家は手段視せられたのであるが、後者に在つては、時に其自體の目標を持つものと解せられる。ヒトラーの主張する様に、國家が全體として民族的目標に仕へる機關と解せられる場合にも、それは該目標達成の使命を帯びる最高機關として、其重要性は著しく増加するのである。まして況や、國家至上主義が説かれるならば、直接の目標擔當者としての國家の役割は最重要のものであるといふまでもない。

個人主義社會に於て國家觀は、法治國であつた。個人の權利といふものが國家行爲の出發點であり且つ又規準であつた。が國家は勿論公團體に對する各人の協同、協力的精神を豫定して居つた。國家は個人の權利を認め、人格と財産の保護を其任務となしたが、それは同時に、人格と財産の保護の名の下に様々の形で個人の生活に干渉をしたのである。法治國の特徴を爲せるものは、元來個人の自由に對して任意に官廳が干渉することを除くことであつた。官廳の干渉は唯法律に據つてのみなされた。個人は原則として自由を保證された、之に應じて經濟の方面に於て、國家は單に現存秩序の維持、監督を主たる任務とし、附隨的な意味に於て、經濟的補助、又は援助、育成等の仕事を行つたのである。(註)

註) Eulenburg, F.: Allgemeine Wirtschaftspolitik 1938 第五章以下参照。

併し法治國の思想は 現代に至るに従つて次第に修飾されて行つた。法の範圍は次第に擴張され、個人の權利は漸次狭められて行つた。經濟的に見れば、國家の事業は數多の方面に於て個人企業に代り、之を補充し、社會問題を直接國家の手に依つて解決する傾向を強め、經濟的保護援助は可速度的に増大した。法治國は進んで厚生國家と

ふ観念に移つて行つた。

斯様な進路は一面に於て、法治國的概念の實際的行き詰りを示すもので、現代の全體主義思想への轉換を暗示するものに外ならない。此主義の下に於ては、國家は個人の絶對的服従を要求する。總ての私人及び私的團體は國家目的の達成を可能ならしめる様に其地位を指定される。それは政治的方面に於てのみでなく、國民の生活のあらゆる方面に亘る。オイレンブルグが正當に指摘する如く、「全體主義國家は特に精神的な世界をも重視し、總ての團體運動、藝術、科學、宗教及び家族に其理念を浸透させる爲に、國民生活のあらゆる現象を把へんと努力する。現今著しく重要視されて居る所の社會的團體と經濟的團體は特に其影響下に立つのである。此等の團體は統一化され、國家の指導の下に置かれる。規定、管理、規約が經濟の全領域に擴がる。斯かる國家は其性質上専ら中央集權的な傾向を内に藏し、經濟に對しても亦一層強度の統一的指導を與へるに相違ないのである」。(註)

(註) Eulenburg 前掲書、四六頁。

自由主義時代に採用された國家の統制的經濟政策は、専ら經濟組織の欠陥を繕ひ、其不備を矯めすことに在つた。元來經濟組織そのものに意識的な全體的統一が無く、個々の經濟單位相互間の精巧な自然發生的聯絡に依つて秩序が保たれて居つたのであつて、之に照應して國家の統制も損はれた部分々々の必要に應じて行はれ、全體としての計畫は何等見るべきものがなかつた。

然るに全體主義經濟に於ては、統制は國家目的に應じて全體として首尾一貫して居なければならぬ。ゾムバルト

主は其近著「ドイツ社會主義」の中で、計畫經濟に就て、三つの特質を擧げてゐる。(註)包括性、統一性及び多様性即ち之である。包括性とは又全體性ともいひ得べく計畫が經濟の全體に及ぶことをいふ。部分的計畫といふものは其自體矛盾を含むもので動々もすれば無計畫よりも悪いであらう。統制經濟が秩序ある全體としての意味を持つ爲には、經濟生活の全領域が統制の下になければならぬ。

(註) Sombart, Deutscher Sozialismus 1934、二七八頁以下。

第二の統一性とは、計畫が一個所より出さずべきことをいふ。計畫の中心が數箇所にあつてそれ／＼別箇の計畫を樹てることは蓋し計畫の自殺に外ならぬから、其統一性は自明の理といつてよいであらう。ゾムバルトは猶ほ統一が國民的であつて決して國際的であつてはならぬことを述べてゐるが、之また敢て説明を俟つまでもない、當然のことであらう。

第三の多様性とは、計畫經濟が決して畫一的なものでなく、各國の廣狹、人口の大小其他歴史的、地理的、文化的條件に依つて相違あるべきことを意味する。計畫經濟は國情に依つて其様相を異にすることは勿論であるが、其實行手段に於ても亦多様性のあることを承認しなければならぬ。例へば其經營組織として國營も民營も或は兩者の折衷的經營も必要に應じて之を利用すべきである。統制經濟——又はゾムバルトの云ふ計畫經濟——が私經濟を除く去るものでないことは云ふまでもない。寧ろ逆に之を適當に利用するものである。統制經濟の目指すものは、ゾムバルトの言を藉りていふならば、「國民の經濟的存在の健全な構成に對して指導的見地を樹立することであ

る」(註)

(註) Sombart: Deutscher Sozialismus 二八三頁、計畫經濟といふ言葉は主として社會主義的な意味を持ち、生産全體を國家が管理する意味に解され、統制經濟は之に對し私的生産をも原則として認める所の經濟組織に就て用ひられるのが普通である。ゾムバルトが此處でいふ計畫經濟は然し、全體として秩序ある經濟組織といふ意味で決して私的生産經營を排斥するものでないから統制經濟と解してよいであらう。但し今日の社會主義者は、併し多く、私的生産をも其經濟組織の中に容認する所の議論を吐くからして、此兩經濟の區別は實際問題として必ずしも明瞭でないであらう。我國の基本國策要綱には次の如き一句がある。即ち「官民協力に依る計畫經濟の遂行、特に主要物資の生産、配給、消費を貫く一元的統制機構の整備」の實現を期すと。此の場合計畫經濟とは勿論統制經濟と同義語に解すべきであらう。

經濟が全體主義の下に於て上述の如く統一化される爲には、生産より流通、分配消費の全經濟領域に互つて縦にも横にも密接な意識的聯絡がなければならぬ。之をば統制經濟の第四の特質として附加へることが出来るであらう。此聯絡機關を通じて全體目的の爲にする統制が可能となり容易となり、又末梢的部分に至るまで行き互るのである。從來斯くの如き聯絡の機關はなく、聯絡は自然發生的に無意識に行はれて居つた。今之を意識的に改革し、舊きもの、一部を去り、新たなものを附加へつゝ編成し直すことが必要である。此編成し直しに依つて聯絡機關は従前に較べて動々もすれば著しく高い費用を要するものとなるであらう。がそれは止むを得ぬ費用と見なければならぬ。唯々人若し、自由主義時代の商業の實質的役割を輕視し、投機思惑の利潤を追求したり、小規模生産業者を搾取る所の弊害のみを念頭に置き、之を抑壓又は排除して、以てより圓滑により低廉に且つ又より道德的に、財貨流通

の途が開かれると思ふならば、それは大な認識不足といはねばならぬ。從來特定の消費需要を目當てにして行はれて居らなかつた生産物をば、需要の大小、強弱に應じて配給せる商業の統制、所謂配給市場組織は、意識的に之を統制、經營せんとしても、そう簡単にゆくものではない。前以て財貨の生産並びに配給の兩部門に於て、統制を容易ならしめる所の組織を作り、從來あつた所の貨幣的聯絡のみでなく、精神的意思疏通の途を講じて置かなければならぬ。

しかも生産と消費との隔たりが、時間的にも經濟的にも益々大きく且つ複雑になりつゝある今日、兩者を聯絡して、再生産を可能ならしむる所の商業の役割は愈々重要性を増加するのであつて、之が圓滑に遂行せられることなぐしては、生産の擴張は勿論のこと其繼續すら全く困難となるであらう。今日に至るまで商業の職務を圓滑に遂行せしめ得た其根元は營利の自由を商業者に許したことにあるのであるから、今日、其弊害の一面のみを見て之を抹殺せんとするが如きは角を矯めて牛を殺すの愚を犯すものに外ならぬ。

八 經濟の國防的性質

統制經濟の統一性と關聯して、全體主義の更に一つの特徴は(第四)經濟の國防的性質である。

自由主義經濟の行詰りの理由が、一つには資本主義國の植民地占有の爲の争ひにあることは既に前に觸れた。全體主義は此争ひを解決すべき歴史的任務を持つて居る。此任務は政治的にも又經濟的にも頗る重要なる特質を全體主義に與へるものである。今茲には専ら經濟的にのみ限つて、之を觀察する。

目的論的に言へば、經濟が全體主義の下に統制せらるゝ目的は、一つに之を國防の爲に奉仕せしむることに在るといつてよい。従来の經濟と雖も、國防といふことを考へず其運営が行はれた譯ではない。が併し、國家といふものに對する考へ方が、全體主義とは全然異なる等しく、國防經濟が、國民經濟總體の中で占める位置は決して重要なものではなかつた。國防費が絶対に必要なものであることは明かであつたが、それが自由主義的經濟の再生産過程に於て占むる位置は從屬的であり、再生産過程それ自體は、其増加生産物の一部を以て國防の爲に充てるに過ぎず、之に依つて決定的影響を受けることも無ければ、再生産の規模擴張を阻害せられる様なことはなかつた。

元來、國防の爲に費される價值、又は其價值を具體化する生産物は、再生産過程の立場から見れば、再び之に戻つてきてその基礎となることのない點に於て、純然たる餘剰生産物と見做すべく、其性質上不生産的生産物といつてよいのである。但し、一國の國防が其國を安全に保ち、對外的地位を鞏固にし、人々をして安んじて經濟活動に従事せしむるといふ意味に於て間接的に生産に寄與する所大なるはいふまでもないことである。それはいはゞ私人の經濟に於て、人が其財産に就て支拂ふ保険料と等しく、人は之に依つて日常の不安を和げて以て活動を思ふ儘になすを得る點に於て保險は生産的効果を持つものである。併し支拂はれたる保険金は再び自己の手許で利用する機會を持たぬ點に於ては明に不生産的である。従つて一國民經濟の年々の生産物の増加が多い場合にのみ、國民の經濟生活が豊かになり、不生産的失費を多くすることができると同時に、國防の爲に割當てらるゝ部分も増大するのである。之を逆に見れば、年々の増加分中國防に費やされる割合が少ければ少い程、反面國民の消費生活に割當て

らるべき部分が多くなり、反對に國防費が過大となる時は、單に他の不生産的支出を抑壓されるに止まらず、正常の消費生活其のままで低下せざるを得なくなるのである。

其故に國防費は必要の最少限度に止め、之に依つて經濟的發展の煩せらるゝことのないようにするのが平和的な個人主義時代に於ける經濟の正常なる姿であり、同時に經濟の終極目的たる消費生活標準の向上は、經濟の正常なる姿の下に於て年々の生産物の増加率の増加によつて確保せられるのであつた。

然るに今や經濟は、全體主義の下に於て必ずしも人々の經濟的厚生を目的とせず、「全體としての目的達成を其課題とするに至つた。而して我國に於ては、曩に發表せられたる基本國策要綱(昭和十五年八月一日、近衛内閣)に於て明示せられた様に「皇國を中心とする日滿支三國經濟の自主的建設を基調とし、國防經濟の根基を確立す」といふことが目標として定められたのである。之が爲に國民生活の經濟的向上といふことは、少くとも差當り疎かにせられざるを得ないであらう。同要綱は此點に付き次の如く述べて居る。「國策の遂行に伴ふ國民犠牲の不均衡の是正を斷行し、厚生的諸施策の徹底を期すると共に、國民生活を刷新し、眞に忍苦十年時難克服に適應する質實剛健なる國民生活の水準を確保す」と。

國防經濟の樹立を主目的と爲す時は、「忍苦十年時難克服に適應する國民生活の水準云々」の言は決して單なる形容詞的意味を持つに止まらず、實際に於て我々の國民生活を低下せしめざるを得ないであらう。國民の各自の經濟的福祉の向上の爲にする行動が、全體目的の爲に掣肘を受けつゝある今日、一般生活水準の向上は到底のぞまれる

ことではない。併しながら、今若し各人の經濟的活動が、何等其厚生を増進に資することがない状態を以て正常であるかの如く考へるものあるならば、それ程自家撞着のことは無い。身を粉にして働いて、しかも大砲丈けが増加し、生活をも豊かにする資本は少しも殖えぬとすれば如何。それは經濟の自殺に外ならぬであらう。蓋し、斯様な状態が永く續けば、經濟的發展の根元たる労働と資本は消耗して補充を欠き、終ひには大砲すら製造し得ざる状態に立至るからである。「國防經濟の根基を確立す」とは斯くの如き状態を意味してはならぬ。經濟的生産力の著しき部分を國防の爲に費すとも、それは畢竟一時的で、現世代の粉骨碎身が、懸ては來たるべき世代の豊かなる平和的東亞共同經濟の花を咲かす様に、「忍苦十年時難の克服」を文字通りに實現せねばならぬ。

故に國家として個人各々による厚生増進への途を撃射する時、當然考慮せねばならぬことは、國家による厚生施設の増加、普遍化である。一國の生産力の源が健全なる人口の増加にあるのは明々白々な次第であるから、國家が如何に忍苦生活を人民に要求するとも限度のあるものであつて、他方國民全般に對して福祉増進の社會的施設を爲すのは、國家として當然の任務である。人民に犠牲を強ひるのみでは、國策の遂行は容易に行はれ難く、其生活に確かな安心を與へる爲に「厚生の諸施策の徹底を期すると共に、……質實剛健なる國民生活の水準を確保する」といふ綱領は文字通り政府が責任を以て之を實現しなければならぬ。

今翻つて國防と經濟の關係を觀察せんに、一國民經濟に於て年々生産に用ひらるゝ財貨は、之を大別して生産財（即ち資本財と消費財と）に爲すことが出来る。消費財は生産に従事する者の生活維持從つて又其労働力補給に充てられるものである。而して兩者の協力を依つて生ずる生産物も亦、次期の生産に使用せられる生産財と消費財とより成る。唯々此際進歩的なる國民經濟に於ては、何れの部門の財貨の量も價值も前期に比して増加するのが常である。此増加分は、生産財に就ていへば、再生産過程が更に擴張せられることを意味し、消費財に就ていへば、國民の全部又は一部の消費が一層豊かになることを意味する。猶ほ、消費財は更に之を分けて、直接に労働力の維持の爲の部分と、其間接的維持乃至非經濟的なる用途に向けられる部分とがある。例へば、軍備の爲、教育の爲、社會の秩序維持の爲、奢侈贅澤の使途に費消せられる財貨は後者に屬する。

今此過程を貨幣の側から見るならば次の通りである。生産經營の衝に當る資本所有者は其貨幣資本の一部を生産財に他の一部分を労働力に支出する。而して之より生産せる生産物を賣却して得たる價值は、其生産に投じたる費用價值より何パーセントか多い利潤を含むのを常とする。此利潤は一部分 擴張再生産の爲に（節約）、一部分は純乎たる消費に割當てられる。労働力に投ぜられたる資本は貸銀の形を経て消費財に對する需要を示すものである。

而して消費財の生産と生産財の生産との間には常に一定の割合があつて、兩者が均衡を失する時は、經濟的發展は著しく其姿を歪められるのである。例へば假に節約せらるゝ部分が過度に多く、爲に消費財の生産が現存消費欲望を満たすに足らぬ時は、生計費は概して騰貴すべく、需要は充分に満たされざる一方、生産財は餘分に増加し、之を輸出するか然らずんば其利用困難といふ事態に立至るであらう。之に對し節約が少く消費多く、多量の消費財が供給せられ、生産財の供給減退する時は、一般物價は下落し、企業の収益困難と爲り、又資本利子は騰貴するで

あらう。何れの場合に於ても、年々の生産物の時間的分配が誤つて居るのであつて、或は將來が過度に低く評價され、或は其反對に過度に高く評價されたのである。

以上の原則は、平常の場合に就てのべたのであるが、戦争の場合にも此原則を無視することは出来ぬ。我國は現在支那事變を経験しつゝ、高度國防國家建設といふ目的を樹て、經濟的には軍備の大擴張が半恒久的な性質を持つものであるから、其に向つて所謂經濟の再編成が行はれて居る。之に對して上述の原則は如何なる意味を持つかといふに、それは次の如くである。

一國民經濟の重點が國防産業に置かれるといふことは、奢侈財の生産が増加するといふに似て、消費財生産が増加し、生産財の生産が減少することである。年々の生産額の増加部分が専ら消費財に充てられ、將來の爲に備へる生産財の補充、擴張、更新に充つべき部分が減少又は皆無となり、甚しい場合にはこれまでの蓄積部分の消費をさへ生ずることになる。然かも消費財の増加といつても、其内で國民勞働力涵養に充てられる生活手段の増加でなく、之とは無關係な軍需品の増加であり、生活手段の生産は寧ろ之が爲に壓迫せられるのである。純然たる消耗品の生産増加は、直接には經濟的發展の爲には少しも役に立たぬ、といふより之を阻害するのである。蓋しそれは、第一に資本財の補充、擴張を妨げて將來の消費財増加の途を塞ぎ、第二に多數の勞働力をば、資本財又は生存手段用消費財の生産の部門より奪つて、不生産的なる消耗財の生産に之を向けることに爲る。

之が爲に、從來の資本財再生産は、二重の障害を受ける、即ち第一に之まで資本財の生産に用ひられて居つた所の資本と勞働力が一部分軍需品の生産の方に割かれることに依り、第二には、それが爲め、再生産の爲にする素材の填補が將來困難となることに依り、然かも價値の填補は、信用に依つて一時間に合はされるが、それは將來に於て素材に依る實現を要求する。之と同様に消費財の再生産も二重の障害を蒙るであらう。即ち第一には消費財生産に充てられて居つた勞働力と資本とが一部分國防部門に割かれることにより、又第二には生産財の減少に伴ふて勞働力維持の根源たる消費財の將來に於ける供給が必然的に減退することに依る。

以上の説明を略言すれば、戦時の爲にのみ經濟を再編成することは、時に生産力の一般的減退を伴ふ危険のあるものであるといふことである。戦時に於て軍需産業が股盛を極めることは明かであるが、それは國民經濟の生産力の部分的變位を意味する。然かも其變位たるや多大の摩擦の犠牲を以て強行されるものである。而して之が爲に發行せられる政府の信用は莫大の額に達し、多大の負擔を將來にかけて殘し、國民經濟の前途を暗澹たらしむるおそれなしとしないであらう。

目下の我國の經濟状態が斯くの如き一般的性質の生産減退、即ち所謂「縮小再生産」の段階に入れるものであるか、それとも戦争の一時的影响を受けて平時産業にのみ生産減退の傾向があるに過ぎぬかどうかは大いに議論の存する所で在つて、此處に簡單に論斷するを得ないが、爲政者は宜敷しく此に思ひを致し、高度國防國家の建設に邁進するの秋に當り、國力發展の根元たる平時經濟力の培養に充分心掛けねばならぬ。民力の涵養こそは國力の基を爲すものであることは如何なる經濟に於ても最も重要な原則であるのである。されば老大な軍需品や國防上の生

産力擴充は、一方には、國民生活水準を考慮して差し當り必要ならざる生産部門を抑壓し、他方では國防に必要な生産部門を増強しつゝ、以て増産に依つて得たる餘力を以て之に充てるといふことを原則としなければならぬ。若し此餘力以上の擴充が永く行はれたり、生産力再編成上の犠牲がいつまでも残る様なことがあれば、それはひいて經濟の破壊へ至る途を歩み続けることになるであらう。

高度國防國家建設の爲め、わが國民は忍苦十年時艱を克服すべきことを近衛内閣に依つて訓へられた。ヒトラーは四年の期間を國民に要求し、以て其間に農民の救済、失業労働者の救済を約し、獨逸國民經濟の繁榮を齎らすことを誓つてそれに成功した。我々國民も亦總意を以て國策を奉じ、各々其職に任じて應分の奉公をいたさねばならぬ。

九 經濟の指導

全體主義的統制經濟の五番目の特徴として我々は經濟に於ける指導といふことを擧げる。

個人主義の國民經濟の下に於ては、各經濟單位はそれ／＼に目的を立て、自らの責任に於て經濟的活動を爲し、國民經濟の全體としての運営は自動的に行はれたのである。其故に國家の爲す經濟政策は之に對する「干涉」といふ形をとつたが、全體主義の下に於ては、干涉の代りに、構成的な性質を持つ所の國民經濟の「指導」が經濟政策の主たる任務と爲るであらう。(註)此處に於て「指導」する人間と其方法に就て新たな問題が生じてくる。

(註) Bente, H.: Gestaltung und Gestaltwandel der Volkswirtschaft, Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, 1935 Bd. 35 參照。

資本主義經濟の發達は生産單位の巨大、生産期間の延長、分業の精密等の技術的進歩を齎らし、それは社會的相互依存關係を深くし、一經濟單位の興廢は動々もすれば國民經濟全體に著しい影響を與へるに至つた。個人主義の考へ方に従へば、各人は各人の利害のみに關心するのが原則であるが、それは各經濟單位の行動が小部分の影響を及ぼすのみで、國民經濟全體に些したる變動を與へぬ様な、資本主義發達の高度に達せざる時代に通用する原則である。今日の事態は、斯くの如き自由主義的態度を許さない。個々の企業は全體に對して役に立つといふ意識が必要であり、企業家は國民經濟全體の爲に有利になる様に事業を經營することを要求せられる。換言すれば、各企業經營者は全體に對して或責任を負ふのであつて、其企業の經營をば、「全體」から受託されるといふ風に見直さねばならぬ。

全體主義の經濟の指導とは此精神に則つて爲すことに外ならない。自由主義の企業家達は、自己自身と神佛にのみ責任を負ひ、危険を一身に引受けて行動した。然かも之は彼等に敢爲と自信を與へ、其能力を充分に振舞はしむるを得せしめたのである。

今全體主義の經濟指導が行はれるに當つても、此利益だけは失つてはならぬ。が、營利的行動を以て本務として居つた企業家に對して新しい經營精神を求めるとは容易なことではない。要は營利精神の活動し得る範圍を限定して、其範圍内に於て自由に活動せしめると同時に、營利精神と全體精神との自ら一致する様な機構を作り上げることである。而して他方全體に對する責任感を企業家に植えつける努力が必要であるが、それは正にベンテの指摘す

る通り法律に依つて無数の命令や禁令を以て爲し得ることではない。「そんなことをすれば、活きた發展を妨げるか又は全く屏息せしめ、加ふるに尊重しようとする當のもの、經濟する者の責任感を殺してしまふであらう。即ち個人は責任を放棄し、命令や禁令を發する行政官廳にそれが移るであらう。之が爲め當局の支配領域は過度に膨脹し、丁度、過去に於て個人の過度の膨脹の結果と同様に結局崩潰が来るであらう。經濟する者の國民責任感には必ずや教育、啓蒙、及び忠告に依つて創り出すべく、立法に依るものではない。」(註)

(註) Page 前掲書八九頁。

個人の全體に對する責任が強調されると同時に、全體の個人に對する責任も亦之に相應して強調されなければならぬ。自己の責任に於て經濟上の失敗を爲した人々は國家として之を救ふ義務がないといふ様な自由主義的國家は排斥せられねばならぬ。國家は原則として各人に勞働を與へ、生活の一定水準を保證することを以て當然の責務とすべきである。従つて經濟の指導の地位に立つものゝ責任は、官民を問はず頗る重大といふべきである。唯々國家的の指導は、専ら精神的に且つ又國家の最高目的に關して大所高所よりせる原則的のものでなければならぬ。個々の企業に立入つて私的經營をも國營に代へんとするが如きは大きいなる行過ぎである。自由なる創意に代る官廳の拘子定規は、決して活動的な經濟を一層進歩發達せしむる所以でない。全體主義の經濟構造は今猶ほ形成の途中に在るものであつて、實際上の指導の方法は今後猶ほ經驗に依つて教へられる所の多いものがあるであらう。改革に熱するの餘り、理想を追ひ形式に走るとは嚴に戒めねばならぬ所である。以下に於て、指導の根本方針に關し私見

を述べて大方の參考に供したい。

惟ふに、國家が、其全體目的の爲に爲すべき根本的なる經濟的指導は、第一に、各人の消費の自由を制限し、以て國民經濟全體としての生産の方向を變ぜしむることである。曩にも述べた通り、全體主義は、現下の日本の情勢の下に於て、殘念ながら國民的厚生の上を後にして先づ直接の國防力の充實といふ點に向けられて居る。されば、今人々の消費の自由を制限して、特定財貨例へば専ら奢侈的欲望の充足に向けられる財貨の消費を禁止したり、或は斯種財貨の消費を切符制度や割當制度に依つて制限することは、延ひて之が生産を中止又は縮小せしむる所以となり、此方面に使用されて居た勞力並びに資本は之より解放せられて他の國防産業に轉用し得ることになる。國家は猶ほ必要に依つては、單に奢侈品のみならず生活上の便宜品乃至必需品に就てすら、或程度の消費制限を實行し、以て勞力資本の轉用を劃することもできるであらう。併し、斯る制限は必ず一般國民の内に不満、不安の念を惹起し、其影響する所は單に經濟的方面に止まらず、精神的にも頗る深いものがあるであらうからして、國家としては成るべく之を避け、止むを得ぬ場合にはよく慎重に行動し、國民に充分政府の意圖する所を了解せしめて、不満・不安の念を惹起させぬ様に努めねばならぬ。加ふるに勞力と資本の轉用を望んでも、其際に生ずる摩擦や障害は之を避けることのできぬものであつて、それは個人的にも國民經濟的にも相當多大の損害となるのであるから、國家は一方に於て消費の禁止・制限を徐々に實行に移すと同時に、他方之が爲に生ずる轉業者や失業者の對策、失はれる資本補償の方策を準備してかゝらねばならぬ。吾國に於ては「奢侈品等製造販賣制限規則」を昭和十五年七月六日

公布翌七日施行して、生産力の再編成に決定的な一步を歩んだが、此規則たるや規模廣汎嚴格にすぎ、餘り急激で且つ徹底的であつた爲め、同規則の犠牲餘りに多く、意圖に於ては正しくとも、方法に於て失敗したと評すべきものであつた。後に至つて同規則が一部緩和されるに至つたことに依つても、其過激に過ぎたことが推し測られるであらう。

國家は、消費の制限よりひいては生産の制限に依つて一部の勞力や資本を解放すると同時に、別に國家目的の達成に必要な財貨生産の途を拓き且つ指導せねばならぬ。即ち國家は、第二に、私人の資本の投下並びに蓄積に干渉し、國家が必要と認めたる産業に之を誘導せねばならぬ。

從來資本の蓄積は専ら私的企業の配當する利潤に依存し、人々の勞働收入の節約部分に依つて補はれて居つた形であるが、此形式は之を其儘繼續せしむるとして、利潤の一部分をして國家の公債に投入せしめ、一部分をして國策的事業に融通せしめ、一部分を租税として國家に献納するが如き方策をとるべきである。略言すれば、蓄積される資本を私人の自由處分に委するを制限し、國家に其處分を委するのである。之に依つて國家は、多額の資本處分權を得て、國民經濟の國策的再編成に支配的なる指導力を得ることができらるであらう。利潤の處分に國家が廣範圍に參與することは、私的企業家に多大の影響を與へること勿論であるからして、之が實行には兩者の間に充分の意思の疏通があり、協力的精神を以て行はるべきことを言を俟たぬ。

國家は、此程度より徐々に資本蓄積の歩を進め、若し國營に依つて、民營に優るとも劣らぬ程能率的に事業經營の確信あるに至るならば、其時に至つて、民間企業を國營化するを可とすべく、之に依つて生産の國策的再編成を一層容易に成し遂げることができらるであらう。

國家は經濟指導の第三の原則として資本の蓄積を民間に委ね、之を奨励する方策をとらねばならぬ。各人に勞働收入の節約を奨めることは勿論有效なる一方策たることを疑はぬ。銀行貯蓄、保險の奨励にも大いに努むべく、而して増加せる預金や保險料の用途に關しては前述の利潤と同様に、國家の爲に提供さるべき部分を多くすることが必要である。企業利潤は、國民經濟の擴張再生産の爲の資本を蓄積する源泉として最重要のものであり、資本主義經濟とは實に利潤追求の爲に都合よく構成されたる經濟といはれらるであらうが、此利潤を禁止したり無暗と制限するのは、實に資本の蓄積を減退せしむる所以であつて、輕々に爲すべきことでない。寧ろ利潤の追求は成るべく之を認めて、以て生産を刺戟し且つ將來に於ける擴張の基礎を作り出すことが良策である。如何なる企業にも或程度危険はつきものであり、經營者の敏、不敏は企業成績に影響する所多大である以上、此危険を負担する投資家や直接經營の責任を負ふ企業家に對して普通の利潤を認めることは、效果といふ點から見ても是認さるべきである。唯々特定財貨の稀少に乗じて巨額の稀少性地代を狙ふ企業家とか、好んで危険なる投機思惑によつて巨利を博する事業家等は國民經濟の平靜を害し、消費者を不當に搾取するものとして大いに之を取締らなければならぬ。問題は適正なる利潤と不適正なるそれと如何に見分けるかである。其判定は實行上多大の困難があるであらうが其不適正なる一面のみを見て企業家の營利主義全體を否定したり罪惡視したりするのは、實に認識不足といふべきであらう。

私の見る所を以てすれば、現代の人間の性情を以てして、營利主義を否定し、資本主義を根底から排斥するのは、正に空想以外の何ものでもなく、人々の利己心乃至營利心を利用しない經濟社會を作るには、先づ教育や命令に依つて人々の性情を變更せしめてから後のことである。全體主義は、各人をして全體に奉仕する一員たる社會的地位を自覺せしめ、公益優先の觀念に依つて人のあらゆる社會的活動を指導せんとするものであるが、それが完全に、理想的に實現せられるのは、餘り近い將來に期待できるかどうか疑はしい。

附記、昭和十五年十二月七日に政府より「經濟新體制要綱」が發表された。右要綱は今後の我國全體主義的統制經濟の方針を示すものとして頗る重要な意義を持つものである。此發表に至るまで種々なる憶測が世間に行はれ、政府の方針は理想を追ふて過激に走るものではないかといふ危惧があつたのであるが、今此發表を見れば、心配は杞憂に過ぎぬこととなつた。字句の一つ々に拘泥して穿鑿すれば、幾多の問題とすべきものがあるが、全體として該綱要に盛られてゐる精神は穩當である。然かも大體に於て、それが本稿に於て筆者の述べた趣旨に合致せることは、私に筆者の喜びとする所である。今極めて簡単に其内容を檢せんに、

即ち要綱は、第一に、基本方針として「官民協力の下に綜合的計畫經濟を遂行して軍備の充實國民生活の安定國民經濟の恒久的繁榮を圖らんとす」と述べて居るのは如何にも妥當で何人にも異言はあるまい。次に最も注意的となつた企業の新體制に就て「資本、經營、勞務の有機的一體たる企業をして、國家綜合計畫の下に國民經濟の構

成部分として、企業擔當者の創意と責任とに於て自主的經營に任せしむ」と定めたのは我が意を得た所である。各企業が國家の計畫の下に其支配を受けるのは當然であるが、其經營指導に至るまで國家が干渉し、企業家の活動を一々拘束するのは、前節にも述べた通り經濟的生産力を増強せしむる所以ではない。要綱發表と同日、一般財界の意見として近衛首相に呈出せられたる意見書の一節に曰く、「政府が企業體内の組織にまで干渉するは決して生産増強の實績を擧ぐる所以に非ざるべし。過去の實績によるに、無用なる統制、例へば一業一社主義の如き、又合併に依り成れる民有國營會社その他の國策會社の經營の實績は果して如何、國家最高總力の發揮は結局單位企業の能力發揮に在り、單位企業の經營は之を活潑敏捷なる民間企業に委し、その創意と責任により十二分の成績を擧げしむること、現下に於て最も策の得たるものなり」と。之は正に其通りであつて、政府としても過去の統制の失敗を顧るならば、財界意見書を承認せねばならぬであらう。されば此處に記された通り、「企業擔當者の創意と責任とに於て自由的經營に任ずとしたのは蓋し當然のことと言はねばならぬ。今企業家の創意と責任とを重んずるならば、當然の次第として企業の利潤を認めなければならぬ。要綱は此點に關し「國民經濟の秩序保持に障害ある投機的利潤及び獨占的利潤の發生を防止すると共に、適正なる企業利潤を認め、特に國家生産の増強に寄與したる者に對しては其の利潤の増加を認む」と述べて居る。嘗ては左翼思想にかぶれて、利潤をば資本主義生産の最大罪惡かの如く議論する者もあつた様であるが、今利潤の正しき意義を解して、卒直に「適正なる企業利潤を認む」としたのはよい。利潤の獲得は今日あらゆる企業の原動力ともいふべく、經濟的發展も亦利潤の確保増大によつてのみ期し得

られるのであるから、之を否定して生産力の増大を計ることは正に石を報酬に與へて勞働を期待するの類である。唯々問題は「適正なる利潤」と獨占思惑による利潤とを如何に區別すべきかである。實際の問題として兩者の判定には相當の困難が伴ふであらう。

要綱は「主要物資の價格を公定するに當りては中庸生産費を基礎とし適正利潤を計上す」といふて居るが、如何なる根據から中庸生産費を基礎とするか、又それは一體何を以て測定するか明瞭でない。不明瞭な標準に依つて利潤の適正不適正を測らうとするのであるから、其結果も亦頗る漠然とした捉え難いものとなるに相違ない。要綱の趣旨は頗る穩當であるが、實際上の運営如何によつて、趣旨が趣旨通りに實現されるとは限らぬ。今後の問題は正に其處に在る。

ケインズの長期豫想理論

—資本の限界効率理論を中心として—

千種義人

- 一、豫想の概念
- 二、資本の限界効率
- 三、長期豫想の状態

豫想の方法を理論經濟學の中にとり入れねばならぬことは、今日、最早議論の餘地なきところとされてゐる。たゞ之を如何なる形式においてとり入れるかと問題である。豫想の理論は既にマーシャル、ワルラス、ビグリー、ナイト、フィッシャー等の著作に見受けられたのであるが、最近、ミルダール、リンダール、或はヒックス、ケインズ等に刺戟せられて、この方は特に注目されるやうになつた。これらの諸學説に關し我國においても、多くの紹介と批判がなされてゐるのであるが、本論ではケインズ豫想理論の一部を紹介しようと思ふ。

一、豫想の概念

ケインズは、その著「貨幣論」において、豫想の問題を全く無視したのではないけれども、その考察が不充分であ